

議案第 8 号

市道路線の変更について

道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を経て市道路線を次のとおり変更する。

令和 5 年 6 月 5 日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

提案理由

都市計画道路 3・4・9 号下ヶ戸・中里線の整備により路線の起点に変更があった道路及び開発行為により市に帰属した道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、市道路線を変更するため提案するものです。

市道路線変更調書

整理 番号	旧 新 別	路 線 名	起 点	重 要 な 経 過 地
			終 点	
1	旧	44-014 号線	日秀 9 4 番 9	日秀 9 4 番 5
			日秀 9 5 番 2	
	新	44-014 号線	日秀 9 4 番 9	日秀 9 4 番 1 4
			日秀 9 5 番 1 4	
2	旧	45-022 号線	中里 4 4 9 番	中里 4 9 6 番 1
			中里 4 8 3 番	
	新	45-022 号線	中里 5 0 9 番 2	中里 4 9 6 番 1
			中里 4 8 3 番	
3	旧	45-025 号線	中里 5 0 9 番 1	中里 5 1 8 番 2
			中里 6 2 3 番 5	
	新	45-025 号線	中里 5 0 9 番 1 1	中里 5 1 8 番 2
			中里 6 2 3 番 5	